



9 時 5 分 受領

令和5年3月3日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○子育て支援策について	<p>伊根町の子育て支援策は誰もが認めるとおり全国に誇れる支援を実施していて、その効果は、子どもの増加や若者の増加などで顕著に表れていると思う。</p> <p>最近の保護者などの要望運動で、学校給食の実現、給食の無償化や医療費の高校卒業までの無料化がより多くの自治体で実施されている。最近政府が「こども・子育て予算倍増」「次元の異なる政策」を掲げたことなどからさらにこれらの要望実現運動が、全国的に加速されるものと思っている。</p> <p>吉本町長は初登庁の挨拶で子育て支援だけでなく、子育て環境の整備、質の向上、充実について述べられた。私も子育て環境の整備について本庄保育所での一歳児保育の実施、ポレポレ交流日の増加、土日保育の実施など検討課題であると思っている。子育て支援、環境整備をさらに充実、前進させることで、Uターン、Iターンの増加、産業の振興、起業の増加、さらに伊根町の歯車が、あらゆるそこから回り始める事につながる。</p> <p>町長の子育て環境の整備構想について伺う。</p>	町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 3 月 3 日
9 時 15 分 受領

令和 5 年 3 月 3 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 山根 朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校給食の安全と充実について	<p>① 食品をはじめ様々なものが値上がりしている中、学校給食においても、献立の工夫や、栄養面を考慮しながらもなるべく安価な食材を使用するなど、現場のご苦労は大変だと思う。しかし今や、現場の努力だけでは対応しきれない。給食費の無償化は子どもたちや保護者にとって大きな安心とすこやかな成長の保障となっており、食育の観点からも多様な食材や旬の食材の使用で豊かな給食となるように物価上昇の中でも学校給食の内容の充実を求めるものである。この間の物価高騰における対処はどうだったのか。</p> <p>② 「有機学校給食」の導入の動きが始まっている。有機米や有機野菜を学校給食に取り入れている自治体は農林水産省の2020年の調査では123市町村に及ぶ。この流れはネオニコチノイド系の農薬が子どもの発達障害の原因にかかわっている可能性が指摘されているためである。伊根町では基本的には地産地消の食材で、生産者の顔が見え、安心して口に入れることができることが大きな強みであるが、地元外からの食材に頼らなければならないものもある。大まかに何割が地元産になるのか。また、食材の安全性を確保する手立てをどのようにしているのか。</p> <p>③ 「有機学校給食」導入の広がり背景には国の「みどりの食料システム戦略」が考えられる。持続可能な農業が求められる中、伊根町の農業の在り方、農業政策について町長の考えを伺う。</p>	教育長 町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 3 月 3 日
9 時 17 分 受領

令和 5 年 3 月 3 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 和田 義清

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
移住・定住促進策について	<p>① 今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性・必要性について町長の見解を問う。</p> <p>現在の伊根町の移住支援には、一定の条件を設けた定住促進住宅補助金、単身者と世帯者別の定住促進住宅、低所得者向けの町営住宅、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、伊根町への移住を進めるため移住者または地域の団体が空き家の改修に要する経費の一部を補助する移住促進空き家改修支援事業補助金がある。</p> <p>移住促進空き家改修支援事業補助金は1戸あたり180万円以内であり、補助要件の一つとして改修する空き家が伊根町の空き家バンクに登録されていることが挙げられている。</p> <p>現在は家の持ち主と入居希望者とのマッチングに限定される空き家バンクだが、現在、空き家 GIS サーバの構築によりマップで位置関係が把握できる、スムーズな業務の引継ぎ等、更なる改良が進められている。</p> <p>これに加え、当時の議会の後押しもあった積極的な子育て支援も実施され、その後の町民要望に応え町営住宅を増設した相乗効果により伊根小学校区域を中心に子育て世代の増加と共出生数も増加した。</p> <p>2 月の中旬に、「持続可能な地域社会に向けて～診断と合意形成の進め方」を表題にした5市2町の議員が集った議員研修会に参加した際、自治体の分析・診断をされる講師の方に、近隣市町で生産年齢人口でもある30～40代の女性を含む世帯が増えている所は伊根であり、次世代を担う子供の数も増えていると紹介された。</p> <p>これまでの移住促進策は一定の効果があると認識するが、更なる効果が求められる。</p>	町長

現在の当町における空き家バンクは不動産の仲介には免許が必要になることから、行政は家の持ち主と入居希望者とのマッチングサービスのみに限定されている。

移住立国ともいわれる綾部市だが、平成 27 年 8 月に綾部市を訪問し、移住定住施策を議会視察させて頂いた。

その際、説明して頂いた担当の方が当初は空き家と移住希望者とのマッチングのみのサービスだったが、回数を重ねるごとにスムーズな移住に至らない点もあったことから、市内の不動産業者と調整・連携し官民連携したマッチングサービス体制を構築し、その後はマッチング＝移住定住の成立例が増えたと説明されていた。

その年 9 月の議会において「定住促進を目的とした空き家の利活用について」を通告議題とした一般質問し、綾部市の良き部分を参考に伊根町として取り組める範囲でさらなる施策の検討をしていく旨の答弁があったと記憶している。

当時は町内に民間の不動産仲介の免許を取得している民間業者もなく、綾部市の様に町内での官民連携は不可能であったが、昨年より町内に不動産を取り扱う民間業者も誕生した。

まだ町内に民間の不動産仲介業者が不在時であった以前の本会議の質疑の中で、町内に民間の不動産が誕生した際には官民連携した移住定住策を実施する可能性の有無を聞いたが、現時点ではないとの担当者の答弁であった。

時間も経過し施策の改良も進み町内情勢も変化した。

この町にある地場産業、地域資源を磨き活かし身の丈に合わせた総合的なプロデュースをするタイミングが来ていると考える。

今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性・必要性について町長の見解を問う。

② お試し住宅の今後の活用法とその可能性について町長の見解を問う。

伊根町内には現在 2 か所のお試し住宅があるが、今年度の利用は受けつけていない。

伊根地区にあるお試し住宅の過去の利用実績は本庄地区と比較すると高い

が、利用後も同様の舟屋に住みたいというニーズが実現する可能性はかなり低い。

本庄地区にあるお試し住宅は当初は実際にそこに住みながら農業体験をすることを想定して取り組んだが、想定した実績を挙げられていないのが現状であり地域に住み提唱者した一人としお試し住宅としての実績があげられていない現状を自省している。

過日に近隣の3市2町の方々からお試し住宅の利用率向上について調査された資料を提供して頂き拝見した。

2019年度の全国調査によると京都府北部の移住体験施設数は16箇所あり、綾部市6、福知山市4、京丹後市2、与謝野町2、宮津市1、伊根町2とある。

ただし、宮津市・伊根町はお試し事業を受け付けていないため過去の運営実績を反映し、舞鶴市にある移住促進住宅は調査目的から大きく性質が異なるため対象外としている。

京都府北部にあるお試し住宅は全国にあるものと比較すると、最長利用期間半年の設定が多く、利用者の平均滞在日数も半年以上が多い。

施設ごとの移住者数に格差がある。

施設運営上の課題は全国と同様であり、

維持管理コストの負担が大きい割に利用者の実際の移住に繋がっていない。

お試し住宅の利用者数を見ると、京丹後市43人、与謝野町23人、宮津市27人、綾部市34人、伊根町26人。

この中で綾部市を除いた2市2町のお試し住宅から実際に移住した転換率は1割程度

綾部市だけ突出した8割、34人中27人が移住したとの報告であった。

移住率の高い要因としては、移住に前向きな区長と地域の存在、農業のある暮らしをお試し住宅のある地区が積極的にサポート、市民新聞などを活用した内外への継続的な移住定住の取り組み紹介(細やかな情報発信)が挙げられている。

移住する物件の取得に際しては市内8つの宅地建物取引業者と連携し、不動産売買からリノベーションまでを解かりやすく紹介している。

要は行政 & 地区・自治会 & 民間が連携し各々にとっての活動成果を獲得出来ていると考えられる。

移住定住促進のツールとしてのお試し住宅は最近ではシェアハウス、シェアオフィス、ワーケーションの活用も注目されている。

与謝野町では ATARIYA Tango Innovation Hub、宮津市では前尾記念クロスワークセンターが開設され、町外市外からシェアオフィス、ワーケーションの企業が利用されている。

企業誘致まで発展してはいないが新たな交流、関係人口によって地域の発展が図れれば、これまでにない新たな可能性が生まれると考える。

その他の施策の配分、今まで住んでこられた住民の方々との比較、もある。

そこに住む人々が都会にはない価値観をもって生き生きして暮らしていれば、自然と人が集まってくる。

限られた財源の中で選択と集中をし、あるものを最大限に活かしていく為にも今後のお試し住宅の活用法とその可能性について検討していく必要があると考えるが、町長の見解を問う。

発言時間 約 40 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和5年 3月3日
9時24分 受領

令和5年 3月 3 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
クマ対策の強化について。	<p>昨年11月9日午後5時半頃、筒川地区で60代の男性が当町で初めてクマに襲われる被害がありました、幸い命に関わる様な被害ではありませんでしたが、腕や顔などを引っかかれ5針を縫う被害があり地元住民の方の不安や心配は深刻でありました。</p> <p>秋になるとクマが出るから柿や栗の収穫を早めたり木を伐採する、木に登れないようトタンを巻き付ける等を行っておりますが、空き家の増加により空き家の敷地内にある柿の木や栗の木等、他人がよその敷地に入り許可無く伐採できない状況もあります。京都府ではクマの生息数が増加しているため昨年からクマの狩猟が解禁されました、当町では一年を通じ目撃情報は「いねばん」で報告しておりますが、今後このような被害が出ないよう、住民の安心安全のためにクマ檻の増設やクマの狩猟や捕獲等、クマ対策の強化を考えますが町長の考えをお聞きしたい。</p>	町長

発言時間 約15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。